

下水道の使用区域が拡大されました

図 上下水道課経営係 ☎72-5239

令和7年9月1日供用開始

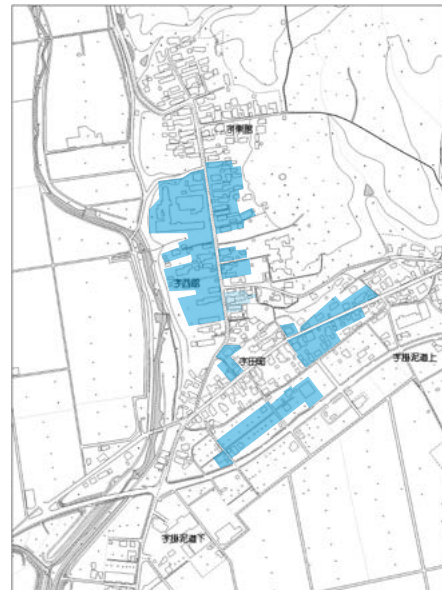
下水道は、皆さんの快適な暮らしの実現はもとより、美しく良好な環境の形成や公共用水路や河川等の水質向上・保全、伝染病の予防など皆さんの健康にも深く関わる大切な役割を担っています。

▼供用開始（鷹巣処理区）

令和7年9月1日

▼供用区域

- ▷ 綴子字田町の一部 ▷ 綴子字東館の一部
- ▷ 綴子字西館の一部 ▷ 綴子字掛泥道下の一部
- ▷ 綴子字掛泥道上の一部



まちづくりに関する地区懇談会を開催します

図 建設課都市計画住宅係 ☎72-5246

令和8年度中の計画策定（都市計画マスタープラン・立地適正化計画）に向けて、各地区でまちづくりに関する懇談会を開催しますので、お気軽にご参加ください。

参加を希望される方は事前の申し込みが必要となります。

【定員】 1地区15人程度

【内容】 グループによる懇談会

【持ち物】 筆記用具

【申込方法】 建設課都市計画住宅係へ電話（☎72-5246）

申込期限

10月14日（火）

地区	開催日	時間	会場
鷹巣地区	10/21（火）	18時30分～20時30分	交流センター
合川地区	10/20（月）	18時30分～20時30分	合川公民館
森吉地区	10/22（水）	18時30分～20時30分	森吉公民館
阿仁地区	10/22（水）	18時30分～20時30分	阿仁公民館



▲詳細はこちらから

——ごみの減量と再利用を目的に——

ご家庭で使い終わった「古着」「こでん」の無料回収を行います！

日時 10月26日 9時～11時30分 市役所本庁舎裏車庫前
9時～11時 合川・森吉・阿仁総合窓口センター

古着 回収できるものの一例：再度使用できる衣類（洗濯済のもの）やタオル
回収できないものの一例：ぬいぐるみ、靴、かばん、下着、寝具類など
※中が見える透明な袋に入れてください。クリーニング済の場合はハンガーやカバーを外してください。

こでん 回収できるものの一例：電気や電池で動く小型の電気電子機器
回収できないものの一例：テレビ、エアコン、冷蔵庫、石油ストーブなど
※乾電池は取り除いてください。箱や緩衝材を除き本体のみ回収します。

その他回収品

水銀使用製品…家庭で使用していた水銀式温度計や体温計
※購入時のケースや袋に入れて出してください。

小型充電式電池等…リチウムイオン電池、モバイルバッテリー、加熱式たばこ等
※打痕や圧壊、膨張している電池でも回収します。

図 生活環境課環境推進係 ☎62-1110



▲詳しい回収品目

産業祭にてマイナンバーカードブースを出展します！

産業祭でマイナンバーカードの申請・保険証の紐付けをお手伝いします。

日時 ①10月18日（土）10時～16時
②10月19日（日）9時～15時

対象 北秋田市に住所登録している方（紛失等による再申請の方は対象外です）
※カード申請から10回目の誕生日を迎える方は、有効期限の3か月前より更新手続きが可能です。

【申請をご希望の方へ】

★本人確認書類（運転免許証等顔写真入りのもの1点もしくは保険証等2点）、通知カード（お持ちの方のみ）をお持ちください。

【保険証紐付けをご希望の方へ】

★マイナンバーカードと数字4桁（利用者証明用電子証明書）の暗証番号が必要です。

※予約不要・顔写真は無料で撮影します。

※カードの受け取りには1か月ほどかかります。

図 市民課市民係 ☎62-1114



市内郵便局でマイナンバーカード申請サポートを実施中！

市内全ての郵便局（簡易郵便局を除く15局）でマイナンバーカードの申請をお手伝いします。
予約不要ですので、お気軽にお立ち寄りください。

日時 月曜日から金曜日の9時～17時
（祝日及び12月29日～1月3日を除く）
※下小阿仁郵便局のみ正午から午後1時除く。

対象 北秋田市に住所登録している方（紛失等による再申請の方は対象外です）
※カード申請から10回目の誕生日を迎える方は、有効期限の3か月前より更新手続きが可能です。

★マイナンバーカードの受け取りは市役所となります。
なお、受け取りには1か月ほどかかります。

★顔写真は無料で撮影します。

図 市民課市民係 ☎62-1114